

令和7年度

請求(申請)日 年 月 日

施設等利用費交付請求書及び新宿区私立幼稚園等入園料・保育料補助金
 交付申請書 兼 口座振替依頼書

(私立幼稚園等に在園する園児の施設等利用費及び入園料・保育料補助金)

新宿区長宛て
 子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費について、下記のとおり請求します。また、新宿区私立幼稚園等入園料・保育料補助金の交付を請求・申請します。交付が決定された場合、下記の口座に振り込んで下さい。
 施設等利用費及び新宿区私立幼稚園等入園料・保育料補助金の請求・申請にあたり、次の事項に同意します。

1. 利用した施設・事業所に対し、利用状況や利用料の支払状況を新宿区が確認すること。
2. 新宿区が保有する教育・保育給付認定申請及び施設等利用給付認定申請に関する書類を確認すること。
3. 現在受けている認定の「保育の必要性の事由」(仕事の状況(退職・転職等)、妊娠・出産等)や家庭状況(居住地、家族構成等)に変更がないこと。
4. 年度途中の休・退園、転出入及び交付決定の取消しの際は、日割の算定額を返還すること。
5. 在園する私立幼稚園等が代理受領を実施する場合、施設等利用費及び新宿区私立幼稚園等入園料・保育料補助金が区から私立幼稚園等に直接支払われること。

申請子どもと同居 (口座名義人)	氏名	フリガナ 漢字 (申請子どもとの続柄:)	住所	〒新宿区			
			電話番号	(日中つながる連絡先)			
			生年月日	年	月	日	
振込口座	銀行	本店	種預目金	普通			
	信用金庫 信用組合	支店・出張所	当座				
金融機関コード		支店コード		口座番号(右づめ)	普通		
前年度分の振込先としてご申告いただいた口座からお変わらない場合は空欄で構いません。							
申請子ども	氏名	フリガナ 漢字	生年月日	年	月	日	
			認定番号				
	在籍園	幼稚園	在籍クラス	満3歳	年少	年中	年長
	入園日	年	月	日	在籍状況	途中転出・退園(年 月 日)	
幼稚園以外利用の場合記入。	施設・事業所名	無償化対象	添付書類	所在地	電話番号		
				(区・市)			
				(区・市)			
				(区・市)			

認可外保育施設等とは、認可外保育施設、一時保育、病児・病後児保育、ファミリーサポートを指します。私立幼稚園で預かり保育を実施していない場合や実施時間等が短い場合、認可外保育施設等の利用料を含めて請求することができます。請求の可否については、在籍している幼稚園または在籍している幼稚園が所在する自治体にお問い合わせください。

利用した施設・事業所が無償化の対象である場合、無償化対象欄の にチェックをしてください。

無償化の対象ではない施設・事業所を利用した場合、利用料は請求できません。

認可外保育施設等を利用した場合、「領収書兼特定子ども・子育て支援提供証明書(第4号様式)」を添付し、添付書類欄の にチェックをしてください。

<裏面もご記入ください>

(区使用欄)

整理番号				園児コード					就園コード	
入退コード		入園料		保育料区分(4~8月)		保育料区分(9~12月)		満3預かり保育料補助	必要書類	

申請者 （世帯の状況以外） 申請書と生計をともにする方全員 単身赴任等別居の場合も記入	氏名	続柄	生年月日	備考
	フリガナ 漢字		年 月 日	
	フリガナ 漢字		年 月 日	
	フリガナ 漢字		年 月 日	
	フリガナ 漢字		年 月 日	
	フリガナ 漢字		年 月 日	
	フリガナ 漢字		年 月 日	

R6年1月1日現在の住所
 新宿区内
 新宿区外
区外の場合、保護者の令和6年度課税(非課税)証明書等が必要なため、直接新宿区へ提出してください。証明書提出省略を希望される場合、下記保護者チェック欄(アカイ)の内容に同意の上、チェックが必要です。

R7年1月1日現在の住所
 新宿区内
 新宿区外
区外の場合、保護者の令和7年度課税(非課税)証明書等が必要なため、直接新宿区へ提出してください。証明書提出省略を希望される場合、下記保護者チェック欄(アカイ)の内容に同意の上、チェックが必要です。

保護者 チェック 欄	ア	私立幼稚園補助金受給に係る審査に際し、新宿区が職権により個人番号(マイナンバー)を収集し、その利用により、課税情報等を確認することを承諾します。
	イ	私立幼稚園補助金受給にあたり、必要な課税証明書等の提出省略を希望します。このため、申請者(世帯)の特別区(市町村)民税額を、最大の所得の基準(子ども・子育て新制度移行圏は第8区分、子ども・子育て支援新制度未移行圏及び東京都認定の幼稚園類似施設は第7区分)で判定されることを承諾します。

請求・ 申請する 補助金	施設等利用費(国の補助金) 2・3号認定の方は預かり保育料も含む。	入園料補助金	保育料補助金(都・区の補助金)
	満3歳児預かり保育料補助金() 課税世帯第2子以降の満3歳児(R4.4.2~R5.4.1生)が対象です。 本申請書の外、必要書類(保育の必要性の確認書類)を新宿区に提出してください。		

で請求・申請する補助金の対象期間

年 月 分 ~ 年 月 分

施設等利用費の請求額			
金額	(第1期)	(第2期)	(第3期)
	円	円	円
新宿区私立幼稚園等入園料補助金の申請額			
金額	円		
新宿区私立幼稚園等保育料補助金の申請額			
金額	(第1期)	(第2期)	(第3期)
	円	円	円
新宿区私立幼稚園等満3歳児預かり保育料補助金の申請額			
金額	(第1期)	(第2期)	(第3期)
	円	円	円

注意事項

提出期限は令和8年3月31日です。(厳守)
 郵送による申請の場合は令和8年3月31日に新宿区学校運営課必着です。(厳守)